

### 第3回 第2期仙台市教育振興基本計画検討委員会議事録

日 時 平成28年7月5日（火） 18：00～20：00

会 場 仙台市役所上杉分庁舎12階 教育局第1会議室

出席委員 佐藤静委員長，庄司弘美副委員長，荒川陽子委員，伊勢みゆき委員，熊谷祐彦委員，佐藤健委員，瀬野幸治委員，田所希衣子委員，鍋島孝敏委員，野口和人委員，久光のぞみ委員，古澤康夫委員，三塚明彦委員，横澤行夫委員（15名）

欠席委員 荒美也子委員，深澤百合子委員（2名）

事務局 教育長，教育局理事，教育局次長，総務企画部長，学校教育部長，学校教育部参事，教育人事部長，教育人事部参事，生涯学習部長，博物館副館長，科学館副館長，市民図書館長，総務課長，学事課長，学校規模適正化推進室長，学校施設課長，参事兼健康教育課長，人事課長，教職員課長，教職員移譲事務準備室長，教育指導課長，学びの連携推進室長，高校教育課長，教育相談課長，特別支援教育課長，生涯学習課長，文化財課長，生涯学習支援センター長

担当課 教育局総務企画部総務課

次 第 (1) これまでの取組みの総括（第1期計画の振り返り）について  
①仙台市教育振興基本計画2012-2016「5つの基本的方向」における取組状況及び成果，今後の課題について  
・基本的方向1 子どもたちの可能性を広げる学校教育を実現する  
・基本的方向2 家庭での親と子の学びを応援する  
・基本的方向3 市民一人ひとりの学びの機会と活動を広げる  
・基本的方向4 人と社会をつなぐ豊かな学びを創出する  
・基本的方向5 「学びのまち・仙台」を支える基盤を充実させる

(2) その他

配付資料 資料1 第2回 第2期仙台市教育振興基本計画検討委員会における意見・質疑応答要約

資料3 仙台市教育振興基本計画2012-2016「3つの目標」の総括的な評価（修正版）

資料4 仙台市教育振興基本計画2012-2016「5つの基本的方向」における取組状況及び成果，今後の課題について（修正版）

資料5 仙台市教育振興基本計画2012-2016「5つの基本的方向」における取組状況及び成果，今後の課題について（資料編）

## 1. 開会

○事務局（総務課長） 皆様、本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、第3回 第2期仙台市教育振興基本計画検討委員会を開催させていただきたいと存じます。

開会に先立ちまして、会議の成立についてご報告をさせていただきます。

本日の会議には、荒委員、深澤委員につきましてはご欠席のご連絡をいただいております。また、荒川委員のご到着が遅れていらっしゃいますが、委員17名のうち過半数となる14名にご出席をいただいておりますので、本検討委員会設置要綱の規定により定足数を満たしており、本日の会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

次に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

席次表のほか、本日の次第、委員名簿、資料の1第2回検討委員会における意見・質疑応答の要約、続いて、前回お配りいたしました資料3の修正版です。これは、一部数値の修正がございましたので改めてお配りするものです。資料3に引き続きまして資料4ですが、内容の修正はございませんが、事業ごとに、資料5及び追加資料の該当ページを記載した修正版といった内容でございます。続きまして、資料5です。以前お配りしたものは数値が確定していない箇所がありましたので、現時点で可能な限り数値を盛り込んだ修正版とでございます。次に、追加資料として、仙台市教育委員会主要事業説明資料でございます。

また、時間の都合で会議中に発言できなかったご意見等について、後日提出をいただく際の様式も配付しております。追加でいただいたご意見につきましても、今後の検討に反映させてまいりたいと存じますので、追加のご意見がございましたら、本様式、または任意の形式で、7月11日月曜日までに事務局へご提出くださいますようお願いいたします。

不足している資料などがございましたらお知らせいただきたいと思います。存じますけれども、よろしいでしょうか。

－不足資料なし－

では、ここで会議に入る前に、前回ご欠席された熊谷委員並びに堀田委員に本日も出席いただいておりますので、両委員より一言ずつ自己紹介をいただきたいと存じます。

初めに、熊谷委員よりお願いいたします。

○熊谷委員 仙台市中学校長会の会長を務めさせていただいております東仙台中学校の熊谷と申します。

1回目は修学旅行で欠席でございました。2回目は全日本中学校長会の総会がありまして欠席いたしましたので、今回は初めてでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局（総務課長） ありがとうございます。

続きまして、堀田委員よりお願いいたします。

○堀田委員 皆様、こんにちは。東北大学大学院情報科学研究科の堀田でございます。私の専門は情報教育分野でございまして、そのような観点から関わらせていただきます。

これまでの会議は、中央教育審議会等と重なりまして参加できず申し訳ありませんでした。本日はよろしくお願い申し上げます。

○事務局（総務課長） ありがとうございます。

## 2. 議事

○事務局（総務課長） それでは、会議の進行を、議長であります佐藤静委員長にお願いしたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤委員長，以下「議長」） それでは、進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今日は3回目になります。いろいろな資料があります。差し替えもありますので

資料の整理も大変かと思いますが、どうぞよろしく申し上げます。

この会議は公開となっております。議事録作成のために議事内容を録音しておりますことをご了承ください。

公表する議事録の確認については、議事録署名委員にお願いしたいと思います。今回は伊勢委員、よろしく申し上げます。

それでは、本日の会議の進め方ですが、まず事務局から、前回の会議以降に各委員からご提出いただいた追加意見について説明していただき、続けて仙台市教育振興基本計画の「5つの基本的方向」における取組状況及び成果、今後の課題等について報告をいただきます。

内容が大変膨大なものなので、基本的方向ごとに事務局から説明をいただいて皆様のご意見をいただくという流れで進めていきたいと思っております。

追加意見についてさらにご意見や確認事項がある場合も、関連する基本的方向の質疑応答の際にご質問、ご意見をいただければと思います。よろしく申し上げます。

それでは、第2回検討委員会以降の追加意見及び基本的方向1「子どもたちの可能性を広げる学校教育を実現する」について、事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局（総務課長） 初めに、資料1をご覧ください。

こちらは、前回の委員会並びに終了後に、皆様よりお寄せいただきましたご意見、ご質問をまとめたものです。

1ページから5ページまでは前回委員会でのご発言等について、それ以降は追加でいただきましたご意見、ご質問について掲載をしております。ここでは、6ページ以降の追加で頂戴いたしました意見について簡単にご説明をさせていただきます。

6ページ、本市の現状と課題（2）体力に関しまして、児童生徒の体力と震災との関連についてのご質問でございましたが、発災後は校舎の被災や体育館が避難所となったために利用を制限せざるを得ない状況があったことから、被災校を中心に少なからず影響があったものと考えております。

次に、（3）いじめ・不登校に関し、不登校の生徒の中学卒業後のサポート等についてのご質問です。この件につきましては、関係機関との連携は図っているところでございますけれども、県立・私立高校への進学となりますと管轄が異なるため、

本市のサポートの継続や実態調査については困難な状況にあります。

(6) 特別支援教育では、特別な支援が必要な兆候が見られた児童生徒の保護者に対する相談の促しに関してでございますけれども、これについては、各学校においてできるだけ早期から保護者と相談を行い、必要であれば関係機関につなぐなどの対応を行っているところでございます。

(7) 震災後の心のケアでは、発災時に幼児だった子どもが小学生となって症状が見られることから、中長期的なケアが必要である旨のご意見でございますが、当時の未就学児も含めて心のケア支援を継続しているところであり、今後も専門家の意見なども取り入れながら中長期的な視点で取り組んでまいります。

続いて、7ページでございます。

(9) 高校生の就職率に関し、就職希望生徒数の推移に関するお尋ねでございますが、図表のとおり、就職希望者の割合に極端な増減は見られていないところでございます。

続きまして、「3つの目標」の総括的な評価に関しまして、まちづくりにつながる事業の内容、参加人数の減少に関する見解についてご質問がございました。この件につきましては、各事業とも「人づくり」を目的としており、参加者がいかにその目的に応じた力をつけられるかを事業評価の視点としております。

続きまして、総括的意見として、本市の子どもたちの学習意義の実態に関するお尋ねでございますが、本市が行っている「生活・学習状況調査」において、夢の実現や社会に役立つために学習するという意識に向上が見られているところでございます。

続きまして、前回、事業の具体的内容、データ等の提示を求めるご意見をいただきましたが、その背景としてのご意見を追加で頂戴しました。こちらにつきましては、委員のご意見を踏まえまして、事業の概要をより理解いただけるよう、「平成27年度仙台市教育委員会主要事業説明資料」を本日の追加資料としてまとめ、ご提示させていただきました。

それでは、8ページをご覧ください。その主要事業説明資料に関するご質問です。

1-(3) 豊かな心の育成に関して、さわやか相談員等配置事業と学校教育ボランティア相談員活用事業の拡充等についてのご質問ですが、両事業とも児童生徒の

第三者的立場の相談相手として各学校の希望をもとに配置しており、今後も充実を図ってまいりたいと考えております。

同じく1-(3) スクールソーシャルワーカー活用事業の好事例に関するお尋ねでございました。表中に示しておりますとおり、学校、スクールソーシャルワーカー、区役所の保護課や障害高齢課、児童相談所、これら関係機関が連携の上、生徒とその家庭を支援し、学校生活、家庭生活に大きな改善が見られたという事例がございます。

また、生涯学習課と生涯学習支援センターの業務区分に係るご質問がございました。生涯学習課は、本市の生涯学習に係る総合的な企画・調整や社会教育施設の整備、PTAや社会学級等社会教育関係団体の育成等を行っており、生涯学習支援センターは、市内全ての市民センターの統括、市全域を対象とした市民センター事業、社会教育施設職員等を対象とした研修、地域人材の育成に係る事業、生涯学習情報の収集・提供を行っております。

最後に、犯罪被害防止や非行防止対策に関するご意見でございますが、生徒指導ハンドブックや校種ごとの生徒指導研修を通した啓発を実施しているところでございます。

資料1につきましては以上です。これらに関する追加のご質問等がございましたら、資料4をもとにしてご説明してまいりますそれぞれの該当部分においてご質問、ご意見を頂戴できればと存じます。

引き続き、第1期計画の「5つの基本的方向」における取組状況及び成果、今後の課題についてご説明いたします。

資料4を用いまして主な成果や課題を中心に説明をさせていただきますが、表題に「資料編」と書かれた資料5には取組実績などを具体的に記載しているとともに、追加資料の主要事業説明資料にも事業の内容が書かれておりますので、これらを併せて、お手元で参照していただければと存じます。

それでは、資料4の2ページ目をご覧ください。

基本的方向1「子どもたちの可能性を広げる学校教育を実現する」では、施策を8つに項目立てして取り組んでまいりました。

初めに、(1)「地域とともに歩む学校づくり」でございます。

主な取組と成果として、学校支援地域本部事業の設置を拡大し、学校と地域が連携した教育活動の場を着実に広げてまいりました。さらに、放課後子ども教室や学びのコミュニティづくり推進事業などにも継続的に取り組み、学校と地域の連携の深まりによって、これら事業の相乗効果も見られるようになりました。

今後といたしましては、地域コーディネーターなど事業の核となる人材の確保・質の向上がより一層求められているほか、各事業を通して生まれた学校とさまざまな団体とのネットワークが継続的に機能していくよう支援が必要となっております。さらに、これら事業の実施が学校や地域への過度な負担にならないよう、実施方法を模索していく必要もあります。

次に、（２）「確かな学力の育成」です。

標準学力検査等による学力・学習状況の把握によって、学力と生活習慣の密接な関連が明らかになり、指導への活用や家庭での習慣の見直しにつなげることができました。また、教科指導エキスパートの派遣や研修実施により教員の指導力向上が見られました。さらに、少人数指導の実施などきめ細かな指導においても効果が見られたところでございます。

今後でございますが、標準学力検査と生活・学習状況調査の継続実施が必要であるほか、効果が見られる教科指導エキスパート派遣などにより、引き続き教員の資質の向上を図る必要があります。また、小中連携は効果があるものの時間の確保が課題であり、負担感が少なく、より効果的に連携できる取り組みが求められています。

続きまして、（３）「豊かな心の育成」です。

道徳教育・情操教育の推進、スクールカウンセラーの配置等による心のケアの推進、いじめ防止対策の推進や不登校児童生徒の支援などに取り組んでまいりました。これにより、児童生徒の豊かな心の育成について、生活・学習状況調査の関連項目においては高い値を維持するなどの成果が見られています。

今後の課題といたしまして、いじめによる自死という大変痛ましい事態の発生を防ぐことができなかったという重大な課題がございます。二度とこのような事態が起こらないよう、対応を徹底してまいる必要がございます。そのほか、スクールカウンセラーや学校教育ボランティア相談員の人材確保・資質の向上、震災に伴う児

児童生徒の心のケアへの中長期的な対応、情報モラルの指導などインターネットを介したトラブルの未然防止のための取り組み、不登校の未然防止のための対策・体制の充実と、学校復帰に向けた効果的・計画的な支援などが課題となっております。

次に、（４）「健やかな体の育成」でございます。

体力・運動能力向上の推進では、トップアスリートの派遣による授業支援や交流が児童生徒の運動への興味関心の高まり、あるいは教員の指導力向上につながりましたほか、食育の推進については、食事の重要性への理解の深まりや地域・保護者啓発を図ることができました。

今後とも、トップアスリートによる授業支援・交流は継続が求められているほか、食物アレルギー対応について、対象児童が増加傾向にある中、適切な対応を進める必要がございます。また、規則正しい生活が学習意欲や健全な体の成長につながることから、望ましい運動習慣、食習慣の形成に向けた取り組みを進める必要がございます。

次に、（５）「仙台自分づくり教育の推進」です。

「たくましく生きる力」育成プログラムなど、発達段階に応じた生き方教育を計画的に推進してまいったほか、仙台市子ども体験プラザの活用により、体験を通じて経済活動や生活設計について学ぶ機会を提供することができました。また、各学校における職場訪問等の活動により、勤労観や職業観を育み、自分の将来のあり方を考えることができました。

今後といたしまして、子ども体験プラザを初めさまざまなプログラムにおいて各事業の効果が最大限得られるよう、それぞれの関係の整理を進め、今後の展開を検討する必要があるとともに、学校における自分づくり教育の取り組みが増加しており、講師の確保や職場体験活動の受け入れ事業所の確保に一層取り組む必要がございます。

次に、（６）「特別支援教育の推進」です。

子どもたちそれぞれの実態やニーズに応じた適切な対応を図っていると同時に、中高連携推進により特別支援体制の強化が進み、学校間の引き継ぎなども充実が図られました。

今後の課題といたしましては、障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加の実現



を目指した教育が引き続き求められていること、特別支援教育推進の核となるコーディネーターの資質向上が挙げられます。

次に、（７）「教職員が子どもに向き合える体制づくりと力量の向上」です。

学校間の情報交換を行いながら事務処理ツールの開発等を進めたことにより、業務の標準化・効率化が一定程度図られたほか、授業づくり訪問やワークショップ型の授業検討会などにより、授業力の向上に取り組むことができました。

今後の課題といたしまして、教職員の在校時間は増加傾向にあり、さらなる負担軽減が必要となっております。また、平成29年度予定の県費負担教職員に係る権限移譲に伴う課題を整理する必要があるほか、教員の指導力向上のため、研修機会の拡充や研修の質的向上に取り組む必要がございます。

次に、（８）「魅力と活力ある高校教育の推進」です。

主な成果といたしまして、各校において特色を生かした学校づくりに取り組み、多様な個性を引き出す柔軟な教育の提供を図ってまいりました。また、キャリア教育の推進により、生徒の内面的な成長や進路意識の向上につながりました。

今後といたしまして、特色ある高校づくりに関し、これまでの取り組みと成果の検証を行い、効果的な指導へとつなげていく必要がありますとともに、キャリア教育の推進では、協力企業の負担軽減を図りながら、企業開拓を進め、生徒の体験機会の確保が必要と考えております。

以上が基本的方向の1つ目に関する取組状況及び成果、今後の課題でございます。

それでは、ここで一旦説明を区切らせていただき、この基本的方向1に関してのご質問、ご意見等を頂戴できればと存じます。

○議長 ありがとうございます。

それでは、今説明していただいた基本的方向1「子どもたちの可能性を広げる学校教育を実現する」は、かなり多岐にわたった内容にはなりますが、ご意見・ご質問等ありましたらお願いします。

○佐藤健委員 1－（1）の今後の課題に記載があります地域コーディネーターについて、これは何か特定の役割のある方をこのような呼び方をして位置づけているの

か、一般的な概念として呼ばれているものなのか、ご説明いただければと思います。

○事務局（学びの連携推進室長） 仙台市における学校支援地域本部の中で、地域コーディネーターという役職があり、地域・学校のニーズに応じて地域のボランティアの方々をマッチングしていただくなどしております。さらにその地域コーディネーターをまとめたり、学校・市教委との連絡調整や事務処理等を行う役目を担っている方々をスーパーバイザーと呼んでいるところでございます。スーパーバイザーは、各支援地域本部に、1人もしくは複数人おります。

○議長 ありがとうございます。佐藤委員、よろしいでしょうか。

－佐藤委員了承－

ほかに。どうぞ。

○田所委員 今の件に関して、追加資料に、コーディネーターの次に、学校支援ボランティア、そして地域教育協議会というものが載っていましたが、この地域教育協議会がどこにあって、どのような方で構成されているのか、教えていただきたいと思えます。

○事務局（学びの連携推進室長） 地域教育協議会は、学校支援地域本部と学校をつなぐもの、メンバーは校長や教頭、地域連携担当者、ボランティア代表、学校評議員、地域代表など、その地域の特色を生かしたメンバーで構成されています。

この協議会では、学校のニーズに対してどのような支援を行うかという話し合いや、情報を共有した上で、支援についての企画・立案をしております。概ね年に一度か二度開催している本部が多いようです。

○議長 よろしいですか。

－ 田所委員了承 －

ありがとうございます。

それでは、瀬野委員，お願いいたします。

○瀬野委員 1－(4) 健やかな体の育成について2点質問がございます。

今後の課題というところで、トップアスリートによる授業支援や交流は児童生徒のスポーツ選手への憧れや運動意欲向上の点で非常に効果があるとは思いますが、一般的には基本的な動作がより必要であって、以前、小学校の子どもたちの運動調査をしたときに、体育を専門で教える教師がいる学校はかなり運動能力が高かったんですが、体育専門教員の配置についてはどのようにお考えになっているのか。

併せて、規則正しい生活が学習意欲や健全な体の成長につながるということで、食生活と体について書いてありますが、睡眠に関しては一言も触れておられませんので、睡眠に関してはどのようにお考えになっているのか、伺います。

○事務局（教職員課長） 体育を専門で教える教員についてのご質問でございますが、小学校におきましては全教科を指導することが前提となっておりますので、現在のところ、体育に特化した教員の配置はされていないところでございます。中学校は教科担任制でございますので、保健体育専門の教員がおりますが、現在、市内の小学校には体育を専門で教える教員は配置されていないところでございます。

○瀬野委員 以前モデル的に仙台市内の小学校でも体育専門の教員がいたところがあるはずですが。平成23年の袋原小だったと思いますが。モデル的に体育だけを教える専門の先生を充てていたと思います。

○事務局（教職員課長） 確認させていただきます。

○議長 では、確認をお願いします。

○事務局（健康教育課長） もう1点の睡眠時間に関するご質問についてでございます。言葉が漏れておりますけれども、睡眠時間の必要性も当然重要なことと思っております。その内容も含めて課題という認識でおります。

○議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

－瀬野委員了承－

ありがとうございます。

○堀田委員 教育の情報化の観点から意見を述べさせていただきたいと思います。

資料4と追加資料を拝見しますと、例えばインターネットによるいじめ等への対応、スマホへの依存の問題、教室のデジタルテレビ等を使ったわかりやすい授業、先生方の多忙化軽減のための効果的なシステムの導入等、さまざまな観点から取り組んでいただいていることはありがたいと思います。

一方、私、中教審にも出席していますが、平成32年度から新しい学習指導要領が全面実施になり、その2年前から移行措置がスタートします。次の学習指導要領では、アクティブ・ラーニング等の学習形態を取り入れる方向で国としては進んでいます。そうなったときに、小中高のどこでもそうですが、子どもたちがさまざまな資料に当たるためにコンピューターやタブレット等を学習道具として常に使用することになり、そのための能力開発が必要と言われております。これは環境の整備が伴うことですが、次期計画に取り入れていただくようご検討いただきたいと思います。

いろいろな地域を見ていますが、仙台市は必ずしもその分野については進んでいるとは言えないと感じており、丁寧に進めていかなければいけない部分でもあります。子どもたちが家庭でインターネット等で失敗する背景には、学校で望ましい活用の仕方が十分に指導されていないことの裏返しという意見もあり、そういう観点からも今後進めていただければと思っておりました。

○議長 ありがとうございます。大事な意見をいただいたと思います。

そのほかご意見、ご質問をお願いします。

○鍋島委員 1－(5)の自分づくり教育の中での「たくましく生きる力」育成プログラム、これはすばらしいプログラムだと思いますが、現時点での仙台市内の小中学校での普及率と、それを増やす方策について伺います。

また、これも仙台市がすごいと思うことは、全中学生が職場体験をしており、これこそが教育の中心になるのではないかと思います。これを維持・拡充していくための方策が何かあればお聞きしたいと思います。

○事務局（学びの連携推進室長） まず、「たくましく生きる力」育成プログラムにつきましては、100の事業プラン集をつくり、これを平成25年度は全学校に配布し、また昨年度は全学級担任にも配布し、学級や学年の課題を改善したいときにいつでも活用できるようにしました。さらに、精力的に取り組んでいる先生方の実践例を「たくましく生きる力」として各学校に周知しております。また、今年度も5回ほど、先生方に対しての実践研究授業を行い、一層の周知を図っていきたいと思っております。学校を対象としたアンケートによりますと、全校で実施しているとの回答ですが、しっかりと定着を図っていくよう進めていきたいと考えております。

もう1点の、中学2年生で行っております3日間から5日間の職場体験活動につきましては、平成17年度から始まりまして、21年度には全市展開、そして現在もそれが進んでいるところでございます。今年度、12年目を迎え、事業所への感謝の気持ちを伝える表彰を行いますが、この目的の一つとしては、もう一度活性化を図りたいという思いがあります。事業所との密な情報交換とか、事前学習・事後学習の充実等も図りながら、今後さらに充実を図っていきたいと考えているところです。

○議長 よろしいでしょうか。

－鍋島委員了承－

ありがとうございます。どうぞ。

○野口委員 特別支援教育に関し質問します。一つは障害者差別解消法等が施行されさまざまな取り組みが求められる中で、合理的配慮の形成が重視されております。合理的配慮については、個々の学校で子どもあるいは保護者と学校が協議しながら形成していくことが求められると思いますが、その仕組みをどのようにつくっていくかという点について、今の検討状況を教えていただきたいと思います。もう一つは、学習指導要領には、障害者理解、インクルーシブな関係を進めたいという動きになっていたと思います。インクルーシブな社会をつくっていくために、ほかの子どもたちに対する理解をもっと促し育てていくことについて、どのような検討をされているのか教えていただければと思います。

○議長 では、お願いします。

○事務局（特別支援教育課長） まず、1点目についてでございますが、障害者差別解消法に即した形で、仙台市でも条例がこの4月から施行され、校長、教頭などの管理職、それからそれに関わる教職員、コーディネーターも含めて、それぞれの研修会等で周知しています。

また、合理的配慮に関しても、それぞれの子どものそれぞれの特性を生かした形で学校生活を楽しく充実して過ごしていくことが一番の基本でございます。保護者の要望やニーズ、学校の教育環境、そういったことも含めて、しっかりと把握しながら、保護者とともに子どもが学校生活を充実できる方法を学校で考えることを基本として進めていきたいと考えております。今後はいろいろな事例を取り入れて、我々も一緒に取り組んでいきたいと考えております。

2点目については、障害者理解につきましては、周りの子どもたちの理解が障害のある子どもたちの充実にもつながっていくと思います。例えば、現在、宮城県及び仙台市において、県立の特別支援学校の児童生徒たちが、地域の学校で学べる機会をとということで、居住地校交流を進めているところです。いろいろなバリアフリーとか盲導犬体験とか、福祉教育で障害者理解の学習を進めているところです。

○議長 よろしいでしょうか。

－野口委員了承－

○事務局（教育指導課長）追加で説明をさせていただきます。

「みとめあう心」という人権教育資料を作成しております。これは小学校5年生と中学校1年生に配付をしておりますが、この中で、障害を持つ方々、お年寄り、そういった方々への適切な関わり方について、各学校で指導しているところでございます。

○議長 追加の説明でございました。

○事務局（総務課長）先ほどの瀬野委員からのご質問について、追加で説明させていただきます。

○事務局（教職員課長）先ほどの体育の専門教員に関するご質問についてでございます。専門の教員を新たに入れたものではございませんが、授業を交換し、体育の専門性のある教員が5・6年生の体育の授業を行い、その代わりとして家庭科の専門の教員が家庭科の授業をする取り組みを、四郎丸小学校で行っておりました。

○瀬野委員 走る・投げる・飛ぶといった動作ができない子どもが非常に多く、それを指導できない教師も多いので、交換も含めて、体育専門の教員を積極的に導入する考えはございますか。

○事務局（健康教育課長）体育専門の教員の配置につきましてはいろいろなハードルもありますので、教員が子どもたちに体育、運動のさまざまなやり方・楽しみ方を休み時間や昼休を利用して子どもと接して伝えられるような資料を、全ての教職員に配付しているところでございます。

○議長 ありがとうございます。

まだまだご質問、ご意見等あるかと思えます。最後に少し時間をとっておりますので、議事を進めさせていただきたいと思えます。

それでは、次の基本的方向2「家庭での親と子の学びを応援する」について、事務局のからご説明いただければと思えます。

○事務局（総務課長） それでは、ご説明申し上げます。

資料4の7ページです。

基本的方向の2つ目に関しては、施策を5項目に分けて取り組んでまいりました。初めに、（1）「親が学ぶ機会の充実」でございます。

新入学児童の保護者を対象とした子育て講座では実施校数の拡大により参加者数が増加をしております、保護者が学び、考え、交流する機会を提供することができました。また、PTA活動の支援を通して、保護者が学校と一体となって学ぶ機会の充実に寄与することができております。

今後といたしましては、本市の新入学児童数は増加傾向にあるため、親が学ぶ機会の充実が一層求められております。また、保護者がより参加しやすいよう事業内容や実施方法を検討する必要がありますほか、就学时健康診断以外の機会の活用も含め、子育て講座実施校の拡大に努める必要があると考えております。

次に、（2）「基本的な生活習慣づくり」でございます。

学校・家庭・地域の連携による食育講座の実施により、家庭だけでなく地域全体で子どもの食習慣づくりを支える意識の醸成につながる成果が見られました。また、東北大学との連携によるプロジェクトでの分析をもとに作成したリーフレットにより、健康的な生活習慣の重要性を広く啓発することができました。

課題といたしまして、いまだ親子食育講座の実施に至らない学校も多く、学校側の負担にも配慮しながら、実施校の拡大に努める必要がございます。また、生活習慣は学年が進むにつれて乱れる傾向が見られますことから、引き続き望ましい生活習慣の普及啓発に取り組む必要がございます。

次に、（3）「親子が一緒に学びふれあいを深める機会の充実」です。



主な成果といたしまして、「家庭学習ノート仙台」の活用により、家庭での学習習慣の定着が見られました。また、市民センターにおける家庭教育推進事業、親子食育講座などの実施により、親子の触れ合いの機会の充実が図られました。

今後といたしまして、家庭学習ノートの活用は家庭によって差異が見られることから、活用の仕方のわかりやすい情報提供など、保護者へ働きかけていく必要がありますとともに、親子で参加する講座などはより参加しやすい開催方法を検討していく必要があると考えております。

次に、（４）「家庭教育を応援する地域づくり」です。

託児ボランティアの養成や学びのコミュニティづくり推進事業などに取り組んでおります。親子だけでなく異なる世代や地域の方々との交流する場等の提供により、家庭教育を支援する地域のネットワーク構築につながるなどの成果が見られました。

今後の課題といたしましては、託児ボランティア育成の取り組み強化が求められること、学校・家庭・地域の連携を図りながら、地域全体として家庭教育を支援する取り組みが求められることが挙げられます。

続きまして、（５）「子どもの教育に関する相談支援」です。

スクールカウンセラーの学校への配置により、保護者が相談しやすい環境を提供することができ、また、スクールソーシャルワーカーの配置により、より幅広い助言指導を行うことができるようになりました。さらに、不登校に関する相談事業では、保護者の不安や悩みの軽減を図ってまいりました。

今後の課題といたしまして、スクールカウンセラーの継続的な確保と育成が求められますとともに、不登校に関する相談や支援の場の拡充が必要であると考えております。

基本的方向２に関する説明は以上でございます。

○議長 ありがとうございます。ご意見あるいはご質問等ありましたらお願いいたします。

○伊勢委員 ２－（５）のところの不登校に関する課題について意見を述べさせていただきます。

不登校になる背景はさまざまあると思いますが、今私が相談を受けている中で、中学生について、スクールカウンセラーだけでは対応し切れない状況が起きていると感じています。過去に遡って悩みを聞くことはとても大事なことです。すぐ賢い子がいじめに遭って不登校になっているケースもあり、その場合、カウンセリングだけではなく、コーチング的なアプローチで対応していただくと良いと思います。いわば仙台自分づくり教育的な観点で、一人ひとりの子どもたちの今後の人生について相談を受けてアドバイスができるような体制を整えていただけるとありがたいと思っています。

○事務局（教育相談課長） スクールカウンセラーだけでは限界がございますので、スクールソーシャルワーカーや、いろいろな関係機関もあり、また、学校でもきちんとアプローチできる教員もおります。そのようなネットワークを利用しただけ子どもがよい方向に向かうような支援の方策をこれまで以上に検討してまいりたいと思います。

○議長 ありがとうございます。そのほかございませんか。どうぞ。

○庄司副委員長 親子食育講座について、私に対応しているところでも人気が高く、どの学校でもやっているものと思っていました。これから広めていくということですが、一体どれぐらい実施されていらっしゃるのでしょうか。

○事務局（生涯学習課長） 親子食育講座につきましては、学校数という意味では40数校、多いときでも50校程度でございます。多くの学校は、私どものほうで講師をご紹介しながら実施しております。数的には、大きく伸びているという状況ではありませんが、引き続き、それぞれの学校の事情、タイミング、講師の話題なども含めてお話し合いをしながら数を増やしていく、理解を深めていく活動を続けてまいりたいと考えております。

○議長 ありがとうございます。そのほか、関連してございませんか。どうぞ。

○野口委員 2-(5)の今後の課題で、スクールカウンセラー就任希望者が減少しているとのことですが、この理由、背景について、何かわかれば、また、それに対して何か手だてを考えていらっしゃるのかどうか。スクールカウンセラーの配置は重要なことで、減少というのはかなり大きな問題だと思いますので、状況がわかれば教えていただければと思います。

○事務局（教育相談課長） 減少の背景ですが、カウンセラーそのもののニーズがいろいろな場面で増え、臨床心理士を必要としているところが多くなっている状況があると思います。現に本市のカウンセラーにおきましても、いろいろかけ持ちしている方が少なくないところでは。そういった中で、配置の日数や曜日など、調整がつかなくて、希望者が少なくなっているという現状もございます。

そのような中で、これを補うために、今年度から教育委員会事務局に月曜日から金曜日まで、非常勤のスクールカウンセラーを2名配置しているところでございます。

○議長 よろしいですか。

—野口委員了承—

ありがとうございます。

それでは、基本的方向の3のほうに移らせていただければと思います。「市民一人ひとりの学びの機会と活動を広げる」について、説明をお願いします。

○事務局（総務課長） それでは、資料4の9ページからご説明いたします。

基本的方向の3つ目については、8項目に分け取り組んでまいりました。

まず、(1)「社会教育施設の機能の充実」でございますが、各社会教育施設において、専門性を生かしたイベントの開催を行うとともに、これら施設における学習資料の充実と適切な情報提供、また施設職員の力量の向上に取り組んでまいりま

した。さらに、市民や各種団体等と連携しながら取り組む成果もございました。

今後といたしまして、各施設入館者数が概ね震災前の水準に回復してまいりましたが、さらなる増加に向けた取り組みが必要と考えております。また、大学などとの連携により、さらに専門性の高い情報提供を行えることから、各種団体等との協力体制の維持強化が求められております。

次に、（２）「読書活動の推進」でございます。

子ども読書活動推進計画のもと、子供図書室の運営や学校における朝読書の取り組みなど、読書活動の推進、また、図書館振興基本計画に基づき、特色ある図書館づくりに努め、図書館利用者数や貸出数が震災前に近づきつつあるほか、市民の課題解決に対する支援の拠点としての役割を一定程度果たすことができたと考えております。

今後でございますが、読書週間の定着に向けた環境づくりを推進する必要がありますとともに、地域の情報拠点としての図書館の役割の重要性に鑑み、利用者ニーズの把握、サービスの向上、利用者層の拡大を図り、身近で利用しやすい図書館づくりを推進する必要があります。

次に、（３）「文化・芸術に親しみ活動する機会の充実」です。

学校における音楽・芸術の鑑賞や、市民センター・せんだいメディアテークにおける事業の実施により、文化・芸術に触れる機会を提供してまいりました。市民参加型の事業は地域のつながり・交流の場となり、新たなネットワークが構築されるなどの成果がございました。

今後とも、引き続き、さまざまな事業を企画し、機会の充実を図る必要があります。

次に、（４）「地域スポーツ活動の充実」です。

学校体育施設の開放や市民センターにおけるスポーツ系講座により、市民が気軽にスポーツをする環境を提供し、学校と地域が連携する機会につながってまいりました。

今後につきましては、より地域に密着した事業となるよう、実態の把握にも努めながら、スポーツ活動の機会の充実を図ってまいる必要があります。

次に、（５）「仙台の歴史と文化の継承と発信」でございます。

各歴史文化施設において学ぶ機会の充実のためボランティアや地域団体等と連携しながら市民の学習支援に取り組みましたほか、被災した文化財の保全活動や仙台城跡の災害復旧や整備を計画的に進めることができました。

今後といたしましては、震災以降、地域の歴史に対する市民の関心が高まっており、文化財の保全や史跡整備に取り組みながら、震災を含めた仙台の歴史・文化を未来に継承するための取り組みが一層必要となっております。

次に、（６）「現代社会の課題について学ぶ機会を広げる」でございます。

学校教育において、身近な環境活動への取り組みや、体験的な活動を重視した人権教育に取り組むとともに、震災を踏まえた防災教育では、実践的な避難訓練や故郷復興プロジェクトの実施などにより、家庭や地域と連携した取り組みにつながりました。

今後の課題といたしましては、インターネットを介したトラブルに巻き込まれる可能性の高まりから、情報教育の充実などが一層求められております。また、震災からの時間の経過とともに、記憶の風化が懸念されるほか、そのほかの自然災害も生じており、一人一人が災害時にみずから考え行動できるよう、防災対応能力の向上が求められております。

次に、（７）「学び直しや新たなチャレンジへの支援」でございます。

仙台大志高校における科目履修生の受け入れや、高等学校における市民への開放講座の実施などを行い、学びの機会の提供に努めたところです。

課題といたしまして、講座等の受講者数が伸び悩んでいる状況にあり、市民ニーズを的確に把握し、より効果的な事業となるよう、さらなる工夫が必要と考えております。

次に、（８）「多様な連携による多彩な学びの創出」でございます。

ミュージアム施設の連携やサイエンススクールなど、大学・民間企業・市民団体等との連携、社会教育施設と学校との連携による授業を実施し、多面的な学びの場を提供することができました。

今後でございますが、ミュージアム施設の連携は学びの場の提供だけでなく、恒常的なネットワークの構築により各事業にもよい影響を及ぼしているため、引き続き連携強化に取り組む必要がございます。また、大学や企業との連携は、高度で先

進的な情報に触れる機会となり、子どもたちや市民の興味、関心が高まることから、引き続き連携を進める必要があると考えております。

基本的方向の3に関する説明は以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

ここも多岐にわたった議題ですので、少し時間をとりたいと思います。ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

○佐藤健委員 (5)のところで意見を述べさせていただきます。

仙台市博物館で歴史資料や広い意味の文化財レスキューをさせていただいていると伺っておりますが、仙台市における防災教育の今後の充実に向けましても、仙台での災害の歴史を、その歴史資料をうまく公開に結びつけていくことも、非常に重要なことと感じますので、ぜひ、レスキューも含め、災害の歴史について力を入れていただければと思います。

○議長 ありがとうございます。ご意見をいただきましたが、何か事務局のほうからコメントございますか。

○事務局（文化財課長） 災害の歴史ということですが、洪水や地震とか、あるいは地域の建造物が壊れたという歴史が数多く見られておりますので、そういうものを市民センターあるいは学校への出前授業などで伝えていくというのも一つであり、その部分で検討させていただきます。

また、ご指摘の文化財レスキューにつきましては、仙台市博物館以外でもボランティア団体が出土品の洗浄などに今回取り組んでおりましたので、その経験がボランティア活動に十分生かされる、活性化する機会になっておりました。それらを有効に使いながら、学習の場の提供とそれを社会へ戻していく取り組みに生かしていければと考えております。

○事務局（教育センター所長） 補足的に説明させていただきますと、学校教育の中

における災害の歴史を学ぶ機会について、本市では教室の学びの中で災害の歴史を知ることができるよう防災副読本をつくっております。その内容につきましても、今後も検討を重ねながら、より良いものをつくっていきたいと考えております。

○議長 ありがとうございます。そのほかご意見あるいはご質問がありましたら。

○瀬野委員 3-(4)「地域スポーツ活動の充実」における今後の課題として、スポーツ活動の機会の充実を図る必要があるとありますが、一部の小学校では周辺住民の苦情があることから、放課後に校庭を開放できないところがあると伺っております。それは土日の校庭、市民に対する開放に関しても同じなのか、開放している割合がどのくらいあるのか、教えてください。

○事務局（生涯学習課長） 学校施設の開放につきましては、地域の皆様で運営されております運営委員会によって、決めていただいております。基本的に私どものほうから制限するという条件はなく、使い方については、ご相談の上、運営されているものと思っております。

したがいまして、放課後、学校活動以外の時間帯については、条件が許せばより積極的に活用いただきたいと考えているところです。

○議長 よろしいでしょうか。

—瀬野委員了承—

ありがとうございました。

○伊勢委員 社会教育施設職員に対する研修について伺います。

さまざまな地域課題を解決する一つの方法として、社会教育からのアプローチが非常に重要だと思います。その中で、社会教育施設職員の研修は、資料5の28ページに受講者数がありますが、具体的にどのような研修を行っているかを教えていた

だきたいと思います。それから、仙台市であれば市民センターとの連携が非常に重要だと思いますが、その市民センターを運営している団体との関係、職員研修を充実するに当たって、どのように連携しているか教えていただければと思います。

○事務局（生涯学習支援センター長） 社会教育施設職員につきましては、新任職員の研修から応用的な研修までさまざまなテーマに沿って、年間を通じて行っているところです。人数としましては、市民センター職員が多いのですが、そのほかの社会教育施設職員にも資するように、例えば、現代的な課題への対応や、具体的に事業を進めていく中で必要とされるコーディネート能力、ファシリテーション能力、そういった実務的なスキルを磨く研修も行っているところです。

市民センターを運営しております指定管理者には、積極的に職員に研修を受けさせてほしいと依頼しており、指定管理者においても各職員が受けた研修について記録をつけながら把握し、各職員が満遍なくきちんと研修を受けられるような体制をとっているところでございます。

－伊勢委員了承－

ありがとうございました。ほかにご質問、ご意見等ありますか。

－質問・意見なし－

ないようですので、それでは次に進めてまいります。

基本的方向4「人と社会をつなぐ豊かな学びを創出する」を事務局から説明をお願いします。

○事務局（総務課長） それでは資料4の13ページからでございます。

こちら基本的方向の4つ目につきましては、5項目に分けてございます。

初めに（1）「多世代のつながりや様々な体験を通じた学びの充実」です。

泉岳自然ふれあい館など社会教育施設の環境や特徴を生かし、体験活動や自然と



触れ合う機会を提供してまいりました。また、放課後子ども教室や社会教育推進事業に、学校・地域・市民センターなどが連携して取り組み、多世代の市民の交流促進などにつながっております。

今後の課題といたしまして、これら事業の実施には地域の人材が欠かせないことから、人材の確保・育成に取り組む必要がございますほか、地域のネットワークが継続的に機能するような支援が求められていると考えております。

次に（２）「身近な学校を活用した地域の学びの輪の創出」でございます。

学校施設を開放し、地域の生涯学習の場として提供してまいりましたが、地域住民の交流促進や学校と地域の連携が深まる契機となっているものと考えております。

今後といたしまして、学校施設が公共施設の機能の補完にもつながっているほか、地域にとって学校が身近になり、例えば災害時の避難所運営の円滑化など地域連携の高まりも期待できることから、引き続き事業の充実に努める必要がございます。

次に、（３）「子どもの育ちを支える地域づくり」です。

地域の団体等と連携して事業を行ってまいりましたことで、世代間の交流が生まれ、地域住民による学校支援につながるなど、地域で子どもを育てる意識の醸成につながっております。

今後とも、地域の人材確保や育成に取り組む必要がございますほか、学校支援地域本部の設置により、地域ぐるみで子どもを育てる体制が全市的に構築されてきており、生涯学習事業と相互に効果的に事業展開できるよう留意していく必要がございます。

次に、（４）「まちづくりにつながる社会教育の推進」です。

市民主体の地域づくりにつながる事業の実施や、人材を育成するための研修実施など取り組んでおり、市民の地域社会への参画の意識の高まりが見られております。

今後とも事業内容の充実とともに、参加する対象者層の拡充に取り組む必要があり、区役所や関連団体とも情報を共有し、事業を効果的に生かしていく必要がございます。

次に、（５）「学びの成果を生かす仕組みづくり」です。

児童生徒による故郷復興プロジェクトや、子ども参画型の社会創造支援事業などを実施しており、子どもたちが地域や社会における自分の役割を学ぶ機会となり、

自覚の醸成につながっております。また、社会教育施設において養成したボランティアに施設運営を協力してもらい好循環が形づくられており、学んだ成果を発揮する場の提供にもつながっております。

今後といたしまして、子どもたちが地域・社会と関わることの大切さを学ぶ取り組みが引き続き求められておりますとともに、市民がボランティアや指導者として活躍できる機会の確保など、学びの成果を発揮する環境整備を行っていく必要がございます。

基本的方向の4に関する説明は以上でございます。

○議長 ありがとうございます。どうぞご質問あるいはご意見があればお願いします。

○伊勢委員 学校支援地域本部事業のコーディネーターについて伺います。

学校支援地域本部事業は、仙台市の教育を支える本当に中心になる大きな事業だと感じております。その中で、スーパーバイザーという、地域コーディネーターの役割を担っている方々がたくさん仙台市内でも育成され配置されて、やりがいを持って活動しています。ただ、コーディネーターというのは、やればやるほど専門性が求められる仕事だという認識が関わる人たちの中にも出てきています。そうになると、身分保障としてその人件費、そして学校と地域をつなぐこの事業に対しての事業費の確保が、大きな課題と思われませんが、どのくらいの予算でやっていて、今後どのようにしていこうとされているのか、教えていただければと思います。

○事務局（学びの連携推進室長） ご指摘のとおり、スーパーバイザーのお力が学校支援地域本部の成果を左右するという事は、そのとおりでございます。そのスーパーバイザーへの謝礼としては、1時間当たり1,200円で、週2日4時間の勤務で見積もっています。本部全体の予算が約4,000万円のところで、スーパーバイザーの謝金が約3,000万円と、そのほとんどがスーパーバイザーの謝金に充てられています。

現在85本部設置されており、スーパーバイザーの数がどんどん増え、現在146名のところ、今年度はさらに増えると思います。

今後の展開としましては、各中学校区を単位にして、その中に本部が設置してある学校を基本的に核として、他の未設置校へその効果を反映していくために、スーパーバイザーも今後増えると予測していますが、できる限り現況の予算枠の中で、うまく配分しながら拡充を図っていきたいと考えているところです。

○伊勢委員 現場の生の声を聞いてやっていただければと思いますが、先生方の要望をどんどん聞こうとすると、時間がかかりかかるのが現実です。そして、よりよい教育活動のために、おつなぎする方を探す中で、来ていただく方に対して予算が全くないという状況で進んでいるのも事実です。少しでも継続性や発展を考えると、関わる方たちに対して、せめて交通費の支給があればと思います。スーパーバイザーは本当に思いのある方々がたくさんいらっしゃって、ほぼボランティアの状態で働いている方が多数いることも存じ上げております。

この取り組みを進めるのであれば、ぜひ予算を確保していただければありがたいと思います。

○事務局（学びの連携推進室長） これまで学校支援地域本部は、国の復興予算が全額充てられて行っておりましたが、これからは3分の1の補助事業となり、市の支出予算が増えることとなりますが、できる限り適切に予算の確保に努めてまいります。

○議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

—伊勢委員了承—

それでは、それ以外のご質問ご意見お願いします。

○横澤委員 東日本大震災を契機に、学校と地域のつながりが随分変わったと思います。私の住む地域は高齢化率が高く、学校が疎遠になった地域だったのですが、大震災で避難所になったことから、学校にいろいろお世話になったので、何か御礼を

しなければならないというお年寄りが大変多いです。

地域の学校でもそういう高齢者を受け入れて、いろいろな昔遊びに募集をしたり、地域の方たちのいろいろな作品を展示したり、子どもたちのお祭りの一環として、地域の方を学校に呼び寄せることが増えてきています。

震災から5年経ち、これからも継続していただきたいと思いますが、地域と学校のつながりについて、教育委員会として各学校にこの点を大事にしてほしいというようなことがあれば、教えていただきたいと思います。

○事務局（学校教育部参事） お話のとおり、震災時に避難所になったことで、地域と学校のつながりが非常に強くなり、その後小学校低学年の昔の遊びの学習で地域の方々にお世話になったり、さまざまな展開が見られたところがございます。その流れを今後も継続していくため、学校教育の目指すものとして、一番大事なところに「地域とともに歩む学校」を位置づけ、学校支援地域本部や、地域と共同の防災訓練の継続など、さまざまな施策で地域とつながりを持ち、子どもたちの教育環境の充実に努めてまいりたいと考えております。

○議長 横澤委員、よろしいですか。

—横澤委員了承—

ありがとうございます。それでは、次の項目にいきたいと思います。

基本的方向5「『学びのまち・仙台』を支える基盤を充実させる」について、説明をお願いします。

○事務局（総務課長） 資料4の16ページからでございます。こちらは4つの項目立てとなります。

初めに（1）「学びに関する情報の提供」でございます。

各社会教育施設の広報誌やホームページその他の広報活動により、市民がイベント情報や収蔵資料等への情報にアクセスしていただいております。学びへの関心の高ま

りに寄与しているものと考えております。

今後とも、インターネット上の情報発信を充実させるとともに、ほかの媒体も含めたさまざまな手法を用い、より興味を持っていただけるよう工夫をしながら、情報提供を行ってまいります。

次に、（２）「学びを支える人材の育成」です。

社会教育施設や地域で活動するボランティア、人材の育成研修を実施しており、ボランティア登録者数は着実に増加している状況でございます。また、施設職員の研修により、他の施設職員との相互理解が深まるという効果もあり、施設間での連携事業を創出する基盤ともなっております。

今後の課題といたしまして、学校教育やまちづくりなどさまざまな場面で各主体の連携の必要性が高まっており、連携の核となる人材の養成、資質向上が求められております。また、PTA活動に関わる保護者も地域の学びを支える貴重な存在であり、脱会後も引き続き地域で活動していただけるよう、働きかけも必要であるとと考えております。

次に、（３）「学びの環境の充実」でございます。

学校施設や生涯学習施設の環境整備とともに、安全・安心を確保する体制の整備、情報化進展への対応でございますが、学校施設において、災害復旧に優先的に取り組みながら、新增改築等の整備を着実に進めてまいりました。また、アレルギー対応食提供体制の拡充などを行い、学校教育環境の向上が図られました。

今後といたしまして、老朽化が著しい施設等の改修・建て替えを計画的に確実に進める必要がありますほか、不審者事案件数の増加を受け、子どもの安全・安心を確保する取り組みの充実も必要となっております。また、日々進展するICT環境の中で、子どもたちの情報活用能力の向上も必要となっております。

次に、（４）「教育機会の均等の確保」でございます。

経済的な理由によって就学が困難になる児童生徒が生じないように、就学援助事業をはじめとする経済的な支援を行い、教育を受ける機会の確保を図っております。また、外国籍市民等に対する学びの場を提供するため、市民センターにおいて講座を開催しております。

今後といたしまして、就学援助事業においては、生活保護基準額引き下げの影響

なども見きわめながら、適切な制度運用を行ってまいる必要がございます。また、外国籍市民が地域で円滑に日常生活を送ることができるよう、引き続き学びと交流の機会の提供が求められているものと考えております。

基本的方向の5に関する説明は以上でございます。

○議長 ありがとうございます。どうぞご意見あるいはご質問等をお願いします。

○久光委員 5－(3)ですが、学校や体育館の老朽化について地域から学校施設開放委員会にも意見が出ており、近くの体育館はとても新しくなっているが、利用している体育館はかなり古く、利用しづらいという声が毎年上がっています。施設整備がどういう順番で行われるのかという地域の声に対応していきたいと思っておりますので、教えていただければと思います。

○事務局（学校施設課長） 老朽化した学校については、以前から課題となっておりますが、学校に限らず仙台市の公共施設という広い枠組みの中でもやはり同じ問題が起きております。その中で長寿命化を図っていくという検討を現在行っているところであり、学校も建て替え、あるいは長寿命化の改修を行う順番などを検討している状況です。

○議長 よろしいでしょうか。

－久光委員了承－

○佐藤健委員 同じく(3)のところ、学校施設のいわゆる躯体ではなくて、天井や照明などの非構造部材の耐震化の取り組みの状況というのは、いかがでしょうか。

○事務局（学校施設課長） 耐震改修に関しては実は震災前にほぼ終了しており、倒壊というものは学校施設ではありませんでした。ご質問の二次部材という天井の内装材や壁の対策、バスケットゴール等も含めて補修は終了しております。

○議長 そのほかご意見ご質問等いかがですか。

○瀬野委員 同じく（３）のアレルギー対応食の提供の広がりが進んでいて素晴らしいと思いますが、実際にアレルギーを起こしたときの対応の方法、エピペンの保管とか、誰が打つとかというのは、仙台市としては決めているのでしょうか。

○事務局（健康教育課長） 食物アレルギーなどによるアナフィラキシーショックの対応を例にいたしますと、エピペンと言われるアドレナリン注射器具を持っている児童生徒の情報を事前に学校内で共有しており、万が一アナフィラキシー症状が出た場合には、養護教諭や近くにいる教員がためらわずに打つということも、保護者の同意をいただきながら打ち合わせを行っております。また、緊急時に備えたマニュアルを教職員全てに配っており、適切な対応をとれるよう研修も行っているところでございます。

○議長 よろしいでしょうか。

－瀬野委員了承－

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

私からも伺います。ICT環境の整備ですが、これはハッキングの問題が最近報道されましたが、仙台市の情報環境はどんな形でやろうとしているのか伺います。情報教育とも関わってくると思います。

○事務局（教育指導課長） 本市におきましては、毎年校内LANの更新に併せて、セキュリティーもできるだけアップしていくよう取り組んでございます。先日佐賀県で校務支援システムの事案がございましたが、本市でも校務支援システム導入に向け、現在準備を進めています。佐賀県の場合は生徒にID・パスワードを与えて

いましたが、本市はそういったことは現在考えてございません。併せて本市はクローズの環境の中でシステムを動かしていく予定であり、今回の事案をしっかりと踏まえながら、導入する校務支援システムのセキュリティーもしっかりと高めていきたいと考えております。

○議長 どうもありがとうございました。

○堀田委員 関連して、校務の情報化が進むと、子どもたちの個人情報をリンクアップ上に置くことになるが、当然それは高いセキュリティーで保たれる必要があり、常識的にはきちんとやると思います。今回の佐賀の事案は、それを破れるくらいの技術を持った無職少年が、教員のパスワードを盗んだもので、教員側の運用がパスワードとIDをネットワーク上に置いておく安易なものだったところに課題がありました。当然仙台市もしっかりとしたセキュリティーのもとでシステムを導入する準備をされていると聞いておりますが、あとは教員側の運用のところにきちんとした対応が必要だと思えます。これはこれからの研修の課題だと思えますので、しっかり対応していただければ大丈夫かと思えます。

○議長 ありがとうございます。基本的方向5について、そのほかいかがでしょうか。

－質問・意見なし－

基本的方向の1から5まで議論していただきました。ありがとうございます。それでは、これから最初にお話をしましたが、全部含めて振り返ってご質問あるいはご意見等のある方がおられましたらどうぞ。

○伊勢委員 まず1つ目が、外国語活動についてです。

小学校の先生は、英語をやらなくていいからなったという話もよく聞きますが、外国語活動が必修になりました。例えば、生きた英語に触れるためにALTの先生が月に何回か子どもたちに教えたりもしていますが、日常的に、もっといい発音の



英語に触れさせたい、アクティビティを充実させたいというときに、英語学習サポーターという制度があります。しかし、どこに頼んでそういう人たちをつなぐかといったときに、学校支援地域本部ではそこがなかなか賄い切れないという課題があると感じています。東北学院大学が長く英語学習サポートをやっていることも存じ上げておりますが、なかなかその情報がスーパーバイザーや学校に届いていないところがあると思います。外国語活動のサポートについて、今どのような状況で、それを今後どのようにしていくのかということをお伺いします。

そして2点目は、中教審で今後コミュニティースクールの導入と、地域協働教育本部、学校支援について本部から発展して、支援ではなくて協働という視点が出されておりますが、実質仙台市は既にそのような体制になっているのではないかと個人的に思っております。そういった動きとの関連、今後の方向性を教えていただければと思います。

**○事務局（教育指導課長）** 小学校英語教科化への対応について、英語学習サポートの活用など、大変大事なご指摘だったと思いますが、まずは、小学校教員の英語の指導力を向上させることが、先決と考えております。

これにつきましては、当然のことながら研修会の充実のほか、現在も、小学校には中学校からALTが派遣されて外国語活動を指導しておりますが、そのALTと日本の教員とで英語活動を行っております。その指導に対し、教育指導課に所属している2名のALTが学校を訪問しながら、指導支援していくことを考えております。

それから、委員からご指摘がありましたとおり、大学との連携も長らく実施しております。要請のあった学校には学生ボランティアを送っているところでございます。

それから、学校支援地域本部を通してという提言が先ほどございましたが、それも大変大事な視点であると考えているところでございます。

**○事務局（学びの連携推進室長）** 2点目のコミュニティースクールにつきましては、国において大分推進を図っており、昨年度までで、全国の公立で取り入れている学

校が大体6%後半ぐらい、最新ですと8%くらいになったという情報もございます。県内でも特に沿岸部の被災した地域等でコミュニティースクールを取り入れているところが、ぼちぼち出てきているところでございます。

本市といたしましては、学校支援地域本部の各中学校区への最低一つの設置に今年度ようやく達するところでありまして、次のステップとしてこれからさらに充実拡充を図っていくところでございます。本市の地域本部には、さらに一步進んだ形での取り組みが進んでいるところもございますが、こうした国の動向等をにらみながら、コミュニティースクール等につきましても、本市であればどのようなスタイルのコミュニティースクールをつくっていくことができるのかということも含めて、情報を収集しながら、検討に入っているところでございます。

○議長 よろしいでしょうか。

—伊勢委員了承—

ありがとうございました。どうぞ。

○熊谷委員 6ページの教員の力量向上ですが、本校の採用1年目から5年目までの4名の教員に「背中を追いかけられる先輩、あるいは同僚がいるか」と聞いたところ、校内にも校外にもいるとのことで、うれしく思っておりましたが、特に校外では1年から5年までのスパンで市が行っている初任者研修が出会いということをしていました。

したがって、この初任者研修会というのは非常に有効だと思っているのですが、これから採用が多くなってくるので、今後そういった制度の見直しを考えているのかお聞きしたいと思います。

○事務局（教育センター所長） 初任者研修に関するご質問でしたが、お話のとおり、仙台市では初任者の研修を4年というスパンで進めております。

そして、5年目の教員が1年目の教員とチームを組み、5年次ブロック研修とい

う形で、5年目の教員が授業の提供を行うという特色があります。

そして、今後新任者が増えていくことに対する今後の見通しでございますが、例えば本年度ですと170名の新任教員が研修を受けていますが、研修目標は達成できておりますので、今後とも同様に進めていくとともに、5年次ブロック研修については数の問題で少し見直す必要も感じており、検討をしているところでございます。

○事務局（教育長） 今の件で若干補足させていただきます。熊谷校長がおっしゃったように、今後多くの定年を迎える方が出てきますので、それに合わせて新規採用職員も増やしていかなければならない時期になってきています。そういう中で、来年4月からの県費教職員の移譲に合わせて今回整理いたしましたのが、県と市が今まで共同で新規採用していたものを、単独で採用することに県と合意しまして、本年1月に公表したところでございます。

実際は、29年夏に試験を行い、30年4月の採用からになります。そういう点で、なお一層仙台市のカラーを出して新規採用職員を採用していくことになります。ご案内のとおり、いろいろな教育課題がありますが、これは全国的な課題プラス仙台市独自の課題、そういったものを今後新しく採用される教職員たちが、より負担と感じて敬遠されないように、志を高くする先生たちの卵をしっかりと採用していく必要があるかと思えます。そういう点で、私たちは、単にペーパーで採用される先生ということではなく、やはり現場に強いタフな先生を採用していきたいと考えております。

また、採用時はもちろん、そのような目で見ていきますが、加えて今教育センター所長も話しましたように、それからどう育てていくかというところがまさに正念場になってまいります。今までの研修プラスアルファを実践していき、魅力ある仙台市の教員像というものを、これから希望する人たちに印象づける我々の発信努力が必要だと思っております。この節目のときに大事な視点であると感じているところですので、補足させていただきました。

○堀田委員 全体的なことにつきまして、2つ意見を申し上げます。第1期への意見というよりも、第2期につなげていただきたいという思いからの意見でございます。

まず1つは、ご存じのとおり災害時には学校が避難所になりますが、それはある意味情報の拠点という観点からも整備しておく必要があると思います。停電等はやむを得ない部分ではありますが、もし電気が通っている場合に、学校のネットワークが地域の方々への情報提供に極めて役立つということ。例えば今回の熊本地震でも出ておりますが、学校のテレビとネットワーク。ところが、学校のネットワークが市のネットワークとつながっていたりすると、個人情報に関係で開放できないということがございます。こういう非常時災害時のことを考えたネットワークの構成を、今後の整備においては検討しておく必要があるかと思います。

もう1点は、中教審に出ておりますと、スローガンとして社会に開かれた教育課程というものが出てきます。さまざまな教育課題が学校には出てきますが、それを全て教員にというのはやはり難しいだろうと思います。恐らく今後は地域の方々のご協力を得ながら、学校がカリキュラムをマネジメントしていくという方針になったときに、地域にさまざまな専門家や、あるいはそのこだわりを持って生涯学習を修めている方々が多数存在していて、その方々と学校教育がつながる仕組みが中期的あるいは長期的に検討されておく必要があるだろうと思います。

スポーツの方を学校にとり、専門的な方、例えば私の分野でいうと、プログラミング教育を小学校でといっても、教員のプログラミング能力をこれから高めていっても間に合わないのです、そのようなときに、その分野に造詣の深い、例えば大学や、あるいは生涯学習のグループがどのくらいあって、その方々をどうやって学校にご協力いただくのか、これは人件費も含めてですけれども、そういう形を事前に総合的に新しい時代に向けて検討しておく必要があるかと思いました。

○議長 ありがとうございます。ご意見をいただきました。

もう時間がなくなってしまいました。

まだご発言のない委員、お願いします。

○荒川委員 地域本部について日頃思っていることですが、もともと既存の学校の体質にコーディネーターをポンと入れたような形になっておりまして、学校の環境づくりや地域の環境づくり、体制づくりとの関係性ができているところに、その方々

が入っているという状況ではなく、本当に個人として関わっているような状況になっております。

また、その方々にどんな方が選ばれたかと申しますと、例えばPTAの会長をされましたとか、子ども会育成会の役員をされましたとか、長くそういう役職を担当された方が非常に多いと思われまます。地域との専門職との関係が、もっともっと学校との関係の中でつながっていきまして、社会と地域と学校が共有できる情報というものをもっと進めていけたらいいのかなと思っておりますのが1つです。

もう1つは、家庭と地域、教育力の低下ということ、私は生活支援をしていて非常に感じております。学校から帰ってきた子どもたち、一人っ子、二人っ子の子どもたちが行き場がなく、児童館に行っている子どももいますけれども、もう児童館は満杯になっておりまして、地域に子どもたちの行き場がなく、うろうろしている子どもたちがとても多いです。例えば学習塾に行くとか、プールに通うとかという子どもたちだけではない状況の中で、そういう子どもたちがどういう状況になっているのか。親の生活そのものが非常に忙しくなっておりまして、共働き、母子家庭が増える中で、子どもたちがこういった状況の中でイベント的な体験をしたところが、生活とのつながりというか、生きる力にどうつながっていくのかというところには、非常に地域格差や家庭格差を感じております。

また、障害児の子どもたちですが、私どもは特別支援学校の放課後のお手伝いをしていることが多いのですが、養護学校の終わった後には30台、40台たくさん送迎の車が来まして、仙台市各地の地域とは関係ないところに子どもたちが施設に連れていかれて、母親たちが帰ってくる7時半くらいまでは預かっただけのようですけれども、そういう状況で地域とのつながりもなく、家庭の中とそういう施設と学校という状況で暮らしているという状況も見ております。

震災のときに避難所に行けなかったという子どもたちもたくさんいます。そういう中での教育現場と地域との関係、それからそういう整備についても今後考えていただけたらいいなと思っておりました。

○議長 ありがとうございます。ご意見いただきました。

案の中にこういう意見も含めていただければと思います。

○古澤委員 小学校の現場からお話をさせていただきたいと思います。今後5年間を考えた場合、今までいろいろな話がありましたけれども、私なりに考えていることです。

教育指導課を通じて東北大学のタブレットを昨年度からお借りしまして、授業で実践しました。どんな使い方になるだろうか考え、体育のマット運動で実践しました。マット運動している自分の姿は見えないので、今までですとほかの子どもたちがアドバイスをしていましたが、運動の後に自分の姿を見ると子どもたちもそれによって自分のマイナスのところを次は改善につながったというところがあります。総合的な学習の時間とか、防災教育とか、今年度もいろいろな実践をする予定としています。ICT教育の充実とありますが、タブレットも含めた明暗、影の部分もちろん教育していかなければならないところですが、ICTの充実を今後5年間、力を入れていってはどうかと思っているところです。それが1点。

もう1つが防災教育です。仙台市では6年間かけて小中全ての学校で風化させないための取組みを実践していくこととしており、今年度私の学校が防災教育の取り組み発表校となりました。今日も1年生の授業で実践してみましたけれども、地震ダンゴムシ体操とか、いろいろと子どもたちに自助、共助の力をつけるための取組みをやっているところです。5年が経過し今年は熊本の震災もございましたし、やはりあの震災を風化させないために、これからの5年間いろいろなところでやっっていかなければならないということを感じています。

そして、仙台で生まれ育った子どもたちには、やはり仙台ならではの自助共助、防災対応能力を身につけて、全国に行っても、いろいろな災害があっても対応できるような力をぜひとも身につけさせる防災教育をやっていけたらなと感じています。仙台特区といいますか、何か仙台ならではの防災教育を位置づけてやっっていってはどうかと考えています。実際やるとなると難しいかもしれませんが、以上、ICT教育の充実と防災教育のさらなる充実、風化させないための取組みが必要であろうと、2つ考えを申し上げました。

○議長 ありがとうございます。では、三塚委員お願いします。

○三塚委員 今、振興基本計画の中に、教員が関わる割合というのが非常に高いですね。その教員が今現状どうなっているのかなと思いますと、我が校の現場を見ても非常に多忙です。休める日がないというような状況で、特に小中学校は本当にそうではないかと思います。本当に休んでいないです。そういう中でまた地域との連携とか、いろいろなものをやらなければいけない。できるのでしょうか。もうスーパーマンじゃないと教員になっていられないのではないかという、そういう状況があると思います。

先ほどの検証の中に、教員の多忙化とか、仕事を軽減しなければならないということがわずかにありましたけれども、果たしてそれで学校の根本である生徒と向き合って授業をする、そして一生懸命そのための準備をするという教員の時間が非常にとれないというのは、一番の根本だと思います。それが解決できないようでは、やはり先はないのかなと非常に思います。ぜひ今度の計画の中で、実効性あるそういった方向性を見出していただければ、現場は現場で非常に努力しますので、教育行政としてその点を強く打ち出していただければと思います。

○議長 ありがとうございます。

時間になってしまいました。制約のある時間の中で、今回も皆さんにたくさんの意見を出していただきました。ありがとうございます。

今後の進め方も含めて、事務局から連絡いただけるかと思います。

### 3. 閉会

○議長 以上で今日の協議については議事を締めさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、事務局お願いします。

○事務局（総務課長） 皆様、長時間にわたりご議論いただきましてありがとうございました。

本日皆様からいただいたご意見やご提案などを事務局で整理をさせていただきます。

して、次回の第4回委員会におきましては施策の方向性という形でお示しできればと考えてございます。

第4回の開催につきましては、先日ご連絡を差し上げましたとおり、8月1日月曜日または4日木曜日の2日間の中で調整をさせていただきたいと存じます。恐れ入りますが、第5回以降の開催候補日に係るご都合と合わせて、本日お配りしております日程調整表にて7月8日金曜日まで、事務局宛てご提出をお願いいたします。日程が確定次第、第4回のご案内を送付させていただきたいと思っております。

本日、時間がなかなか厳しい中のご発言をたくさん頂戴したところではございますけれども、なお会議中に発言できなかったご意見、また本日の会議を振り返りまして追加でのご意見などがございましたら、様式のほう、または任意の形で7月11日月曜日までに事務局へご提出くださいますようお願いを申し上げます。

以上をもちまして第3回検討委員会を閉会させていただきます。お疲れさまでございました。ありがとうございます。